

第120回奄美群島振興開発審議会

令和6年10月2日

【高橋課長補佐】 それでは、始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、御出席いただき、誠にありがとうございます。

奄美群島振興開発審議会委員11名のうち、リモートでの出席を含め9名の御出席をいただいております。過半数の御出席となり、定足数を満たしておりますので、ただいまから第120回奄美群島振興開発審議会を開会いたします。

会場にて御参加の皆様におかれましては、お手元にマイクを準備しております。御発言の際には、マイクのスイッチを入れますと赤いランプが点灯しますので、その後に御発言をお願いいたします。オンラインで御参加の委員の皆様におかれましては、御発言のとき以外は音声の設定をミュートにいただき、お名前のお申出後に御発言いただきますようお願いいたします。

初めに、資料の御確認をお願いいたします。お手元に配付資料一覧がございますので、御確認願います。

資料1、「委員名簿」。資料2、「令和5年度奄美群島の振興開発に関して講じた施策」。資料3、「奄美群島振興開発計画」、概要と要約版がございます。資料4、「奄美基金の経営改善に向けた取組状況」。参考1、「奄美群島成長戦略ビジョン2033基本計画・実施計画」。参考2、「奄美基金の経営改善に関する方向性」。

参考1は、奄美群島の12市町村で策定した奄美群島成長戦略ビジョン実施計画の冊子を配付させていただいております。また、奄美群島広域事務組合より、奄美群島観光しまづくりプランの冊子を御提供いただいております。なお、オンラインで御出席の委員の皆様には、後日、この冊子を事務局よりお送りさせていただきます。

不足等がございましたら、事務局までお知らせいただきますようお願いいたします。

議事に先立ちまして、国土交通省国土政策局長の黒田より御挨拶を申し上げます。黒田局長、お願いいたします。

【黒田国土政策局長】 皆様、おはようございます。国土政策局長の黒田でございます。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、また遠路はるばる御出席を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

初めに、先日発生をいたしました台風、これは奄美群島をはじめまして各地に甚大な被害をもたらしております。被害に遭われました皆様方へ心からお見舞いを申し上げたいと思います。

本日の審議会でございますけれども、去る4月に当審議会でご議論いただきました奄美群島振興開発基本方針、これは5月に策定をされました。この基本方針に基づきまして、新たな奄美群島振興開発計画が鹿児島県において7月に策定され、本日はそれが議題となっておりますのでございます。

また今年は、この3月末に国会で御審議をいただいて成立をいたしました奄振法の改正法の1年目ということに当たります。

私ども国土交通省といたしましても、この改正法の中に盛り込まれました沖縄との連携、また移住の促進など、いろいろな新しい施策が盛り込まれておりますけれども、奄美群島におきます新たな5か年の取組、この初年度としまして、しっかりと取組を進めてまいりたいと考えております。

今後とも皆様方と連携しながら、地元と連携しながら、しっかりと奄美群島の振興開発、これに尽力していきたいと思っています。委員の皆様方のお力添え、引き続きよろしくお願いいたします。

簡単ですが、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

【高橋課長補佐】 ありがとうございました。

それでは、これから議事を開始いたしますが、カメラ撮影につきましてはここまでとさせていただきます。御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。

ここで、4月の本審議会開催以降、新たに任命されました委員を御紹介させていただきます。

このたび、新たに委員に任命されましたNPO法人離島経済新聞社代表理事の鯨本あつこ委員でございます。鯨本委員から一言御挨拶をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

【鯨本委員】 離島経済新聞社の鯨本と申します。このたびはよろしくお願いいたします。

離島経済新聞社は全国に約400島あります有人離島全体にフォーカスしたメディアの事業と、あと地域支援の事業をさせていただいております。奄美群島に関しましては、2013年の日本復帰60周年記念のときに、「奄美群島時々新聞」という制作事業を受託し

たことをきっかけに、以降、私自身は奄美黒糖焼酎の本を出版させていただいたりですとか、いろいろな接点で御縁をいただいております。

個人的には家族が沖縄のルーツでありまして、沖縄振興審議会ですとか沖縄地方創生推進会議等に関わらせていただいておりますので、沖縄と奄美がどのように連携していくのいいかなど御意見させていただければと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

【高橋課長補佐】 鯨本委員、ありがとうございました。

これ以降は石塚会長に議事進行をお願いしたいと思います。石塚会長、よろしくお願いいたします。

【石塚会長】 皆さん、おはようございます。本日は御多忙の中、また遠方より、この会議のために出席していただけてどうもありがとうございます。

最近、世界の国際的あるいは国内的な政治経済の状況というのが非常に不透明になってきております。そういった中で、これからは地域や地方が自立的にやっていくということが一つのこれからの日本全体の指針になっていくのではないかと思います。その中でも奄美群島という離島地域、ここでの一つモデルが、日本全体のそういった指針のモデルになっていくというふうな可能性もあると思います。

なので、いつものことですけれども、皆さんのほうから、それぞれの御専門の立場あるいはお仕事の立場から、御忌憚のないご意見を今日もいただけるかと思っております。

本日は、先ほども局長からお話がありましたように、1つは、4月の審議会で奄美群島振興開発基本方針を、ここで皆さんに議論していただきました。それに基づいて奄美群島振興開発計画が鹿児島県で策定されましたので、それについての説明、そして確認ですね。それから、もう一つは、奄振法の41条において、主務大臣が毎年審議会に報告し、奄美群島の振興開発に関して講じた施策をチェックするという2つの議題が主なものになると思います。なので、それにまた説明を受けて、皆さんのほうからいろいろ御意見をいただければよろしいかと思います。

3番目には、奄美基金の経営改善に向けた取組状況についてということで、これは報告的なところがありますけれども、それも情報を共有するという形で進めていきたいと思えます。

それでは、本日もスムーズな議事に御協力いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、あとは座って議事を進行したいと思います。

先ほどもお話ししましたように、本日の議題は3つです。1つは、令和5年度に奄美群島の振興開発に関して講じた施策について、それから2番目の議題は、奄美群島振興開発計画について、それから3番目が、奄美基金の経営改善に向けた取組状況についてという3つの議題ということになります。

本日は、まず行政側のほうから議事の1番目から3番目を説明していただいて、その後、3つまとめて各委員から御意見を伺いたいと考えております。

それでは、議事の1番目、令和5年度に奄美群島の振興開発に関して講じた施策についてですが、奄振法第41条において、主務大臣が毎年審議会に報告するとされているものですが、まず、これにつきまして事務局のほうから御説明をお願いしたいと思います。

では、よろしくお願いいたします。

【伊藤企画調整官】 それでは、資料の2を御覧ください。令和5年度に奄美群島の振興開発に関して講じた施策について御説明をさせていただきます。

1ページを御覧ください。1、地域の特性に即した農林水産業、商工業等の産業の振興開発に関する施策につきまして、まず1の農業につきまして、奄美群島は農業用水の確保や台風、特殊病害虫などの条件不利性を抱えておりますことから、農業農村整備事業において、水田の畑地化であったり農地の大区画化を実施するとともに、奄美群島振興交付金、これから奄振交付金と呼ばさせていただきますけれども、こちらの交付金におきまして、農業創出緊急支援事業として、台風強い鉄骨の平張りハウスの整備を実施したほか、同じく奄振交付金におきまして、農林水産物等輸送コスト支援事業といたしまして、奄美群島外への輸送費に対する支援などを実施したというところでございます。

2ページを御覧ください。2番の林業につきまして、森林について森林環境保全整備事業による間伐であったり、農山漁村地域整備交付金による林業生産基盤整備などを実施してございます。

また、3の水産業につきまして、奄美群島は多くの水産資源に恵まれておりますが、台風常襲地帯であることですか、そういったことを踏まえまして、水産基盤整備事業による外郭施設等の改良を実施したほか、離島漁業再生支援交付金による漁場の生産力向上、また水産業活力向上プロジェクト事業による漁業生産の安定などを実施してございます。

また、奄振交付金による水産物流通支援事業によりまして、水産物の輸送コスト支援を実施したというところでございます。

3 ページを御覧ください。2 の地域資源を活用した商工業等の産業の振興といたしまして、右側の写真にもございますように、奄振交付金において奄美群島加工品販路拡大支援実証事業といたしまして、農林水産物を活用した加工品について販路拡大などの取組に対する支援を実施したところでございます。

また、次のページにございますように、左側が黒糖焼酎になりますけれども、黒糖焼酎の販路拡大であったり、また人材育成に対する支援、また右側が大島紬になりますが、本場奄美大島紬の販路拡大などに対する支援を、こちらも奄振交付金にて実施してございます。

次の5 ページを御覧ください。2、雇用機会の拡充、職業能力の開発その他の就業の促進に関する施策といたしまして、若年層を中心とした雇用機会の拡大、定住促進のため、地域の様々な事業者が仕事を持ち寄り、地域全体で年間を通じて一定の仕事を創出する特定地域づくり事業協同組合制度を活用いたしまして、雇用機会の拡充を図っているというところでございます。

また、地域の産業を支える人材不足といった課題に対応するため、地域雇用開発助成金であったり、地域雇用活性化推進事業などを活用いたしまして、雇用機会の確保を図っているところでございます。

初めに御説明した特定地域づくり事業協同組合につきまして、右側に写真がございましたように、令和5年に奄美群島で4 つ目となる組合が、こちら奄美市で設立をされたというところでございまして、その後も、本年8月には宇検村で新たに組合が設立されるといったこともございまして、群島内での取組が今広がっているというところでございます。

次の6 ページを御覧ください。観光の開発に関する施策といたしまして、令和3年の世界自然遺産登録を踏まえまして、沖縄との交流促進、また自然環境の保護・保全と両立する持続的な観光振興の実現のため、奄振交付金を活用いたしまして、奄美・沖縄連携交流促進事業によりまして沖縄ー奄美群島間の航路・航空路運賃の軽減などを実施してございます。

また、同じく奄振交付金にて、観光拠点連携整備事業として施設整備であったり、また奄美らしい滞在型・着地型観光事業による観光客の受入れ体制整備、また誘客促進などを実施したというところでございます。

また、次の7 ページにございますように、奄振交付金にて、観光マスタープラン策定調査といたしまして、奄美群島全体での観光振興の取組方針について取りまとめたというところ

ころでございまして、こちらの冊子版が皆様のお手元にあるものということになってございます。

次のページを御覧ください。８ページ、４の公共施設整備、また人、物の輸送費用の低廉化、交通通信の確保に関する施策につきまして、まず１の交通施設につきまして、１の道路について、社会資本整備総合交付金等を活用いたしまして、国道５８号であったり一般県道などの整備を進めるとともに、２番の港湾につきましては、港湾整備事業であったり、社会資本整備総合交付金などを活用いたしまして、防波堤などの港湾施設整備を実施したというところでございます。

また、３つ目の空港につきましては、空港整備事業によりまして、滑走路の舗装改良であったり、滑走路端の安全区域への、ＲＥＳＡの整備などを実施したというところでございます。

また右側、情報通信の確保につきまして、高度無線環境整備事業によりまして、光ファイバの整備であったり、維持管理に対する支援を実施したというところでございます。

また、携帯電話等エリア整備事業によりまして、基地局の整備に対する支援を実施したというところでございます。

次の９ページを御覧ください。（２）の人の往来並びに物資の流通、廃棄物の運搬に要する費用の低廉化といたしまして、奄美群島と本土、また奄美群島内を結ぶ航路・航空路につきまして、地域公共交通確保維持改善事業によりまして運航費の補助を実施したほか、また奄振交付金におきましても、奄美群島の航路運賃、また航空路運賃の軽減を実施し、主に島民の方を対象に、奄美群島と鹿児島本土、また奄美群島内の航路・航空路の運賃軽減を実施しているというところでございます。

また、このほか、奄振交付金の輸送コスト支援事業におきまして、農林水産物や加工品の奄美群島外への出荷、またその原材料の移入に係る輸送コスト支援を実施し、本土と比べて割高な輸送コストの軽減を図っているというところでございます。

次の１０ページは、ただいまの輸送コスト支援の概要というところになってございます。

左側にございますように、農林水産物であったり林産物等の品目を補助対象としておりまして、右側のスキーム図にございますように、鹿児島本土までの船舶・航空機による輸送に係る費用を補助しているというところでございます。

次の１１ページを御覧ください。５番、住宅及び生活環境の整備に関する施策といたしまして、社会資本整備総合交付金などを活用いたしまして、公営住宅や下水道の整備、ま

た土地区画整備や、右下の写真にもございますような公園施設の再整備などを実施したところでございます。

また、右上の6番、保健衛生の向上に関する施策といたしまして、ハブ対策として調査・研究であったり、また抗毒素の購入などの対策を実施したところでございます。

次の12ページを御覧ください。7番、高齢者の福祉その他の福祉の増進に関する施策といたしまして、介護サービスについて、離島等サービス確保対策事業によりまして、ホームヘルパーの養成などの人材確保対策に対する支援、また訪問介護などのサービス費用の特別地域加算であったり、また利用者負担の軽減などを実施したというところでございます。

また、保育施設につきましては、就学前教育・保育施設整備交付金によりまして、保育所の整備、改修などを実施したところでございます。

また右側、8番の医療の確保等に関する施策といたしまして、へき地保健医療対策費によりまして、へき地診療拠点病院の運営などに対する支援を実施してございます。

また、ドクターヘリ導入促進事業による運航支援であったり、奄振交付金による診療所の整備などを実施しているところでございます。

次の13ページを御覧ください。9番、防災及び国土保全に係る施設の整備に関する施策でございます。

こちら農業農村整備事業による排水路の整備であったり、また防災・安全交付金事業によりまして、河川管理施設や砂防関係施設の整備を実施したところでございます。

また、奄振交付金におきまして、下の写真にございますような防災無線であったり、また避難施設の整備を実施したというところでございます。

次の14ページを御覧ください。10番、自然環境の保全及び再生並びに公害の防止に関する施策といたしまして、自然環境保全と適正な利用についての普及啓発などを進めてきたほか、また令和4年に供用開始をいたしました奄美大島の世界遺産センターにつきまして、この令和5年の11月には20万人の来場を達成したというところでございます。

このほか、奄振交付金におきまして、ノネコやヤギに対する対策、また希少野生動植物の保護増殖などに対する支援を実施してございます。

右側、11番、再生可能エネルギー源の利用、その他エネルギーの供給に関する施策といたしまして、再生可能エネルギーの活用につきましては、下の写真にございますように、地域脱炭素推進交付金におきまして、これは知名町でございますけれども、太陽光パネル

の設置などに対する支援を実施したところでございます。

また、石油製品の小売価格が本土に比べて高いという状況がございますので、離島のガソリン流通コスト対策事業によりまして、ガソリンの小売価格が引き下がるよう支援措置を講じたところでございます。

次の15ページを御覧ください。12番、教育及び文化の振興に関する施策につきまして、まず1の教育の振興につきましては、公立学校施設整備費によりまして学校施設の整備を行ったほか、離島高校生修学支援事業によりまして、島内に高校がない高校生の通学に係る費用について支援を実施したところでございます。

また高等学校の教職員定数につきまして、加配措置を行っているところでございます。

さらに奄振交付金におきまして、奄美らしい離島留学推進事業を実施しておりまして、右側の右下の写真にもございますけれども、本土の学生さんに、奄美の自然であったり文化を体験していただいているというところでございます。

またICTを活用した教育についても、奄振交付金等で取り組んでございます。

また右側の2番、文化の振興につきまして、国宝重要文化財等保存・活用事業費によりまして、文化財の発掘などを行っているほか、文化芸術による子供育成推進事業によりまして、子供たちに質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会の提供といったところを実施してございます。

また消滅の危機にある方言の記録作成及び啓発事業によりまして、消滅危機言語である奄美語の記録であったり、研究といったところを実施したところでございます。

次の16ページを御覧ください。13番、国内及び国外の地域との交流の促進に関する施策について、奄振交付金におきまして奄美・沖縄交流促進事業などを実施するとともに、奄美世界自然遺産保全・活用推進事業におきまして、自然環境の保全と利用の両立といたしまして、自然遺産に登録された奄美大島、徳之島、また屋久島の高校生を対象といたしまして自然体験型の交流学习などを実施したところでございます。

14番、奄美群島の振興開発に寄与する人材の確保及び育成に関する施策といたしまして、奄振交付金を活用いたしまして、人材育成成果発表会の実施であったり、またエコツアーガイドの育成、奄美群島地域通訳案内士育成研修などを実施したところでございます。

また、人材を島外から呼び込むということを目的といたしまして、UIOターン支援体制構築事業といたしまして、下の写真にございますような移住フェアなどを実施したところでございます。

次の１７ページを御覧ください。最後に、関係者間における連携、協力の確保に関する施策といたしまして、下の写真にもございますが、奄振交付金を活用いたしまして、島ちゅチャレンジ応援事業といったものを実施してございます。起業や事業拡大に取り組む民間事業者の方に対する支援ということを実施しておりまして、また、その事業者の方の事業計画の作成過程で奄美基金がアドバイスを行うなど、関係者が連携した取組を実施しているというところでございます。

駆け足でございますが、令和５年度に実施した施策につきましては以上でございます。

【石塚会長】 どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、議題２の奄美群島振興開発計画についてというところに入っていきます。

４月のこの審議会の御審議を経まして、奄美群島振興開発基本方針が５月２４日に策定されました。そして、その基本方針に基づく奄美群島振興開発計画が７月１８日に鹿児島県において策定されました。

それで、本日は、その概要について説明をいただきたいと思います。それでは、鹿児島県のほうから御説明をお願いしたいと思います。

【竹内地域政策総括監】 皆さん、おはようございます。鹿児島県地域政策総括監、竹内と申します。私のほうから、７月に策定いたしました奄美群島振興開発計画につきまして御説明させていただきます。着座にて御説明させていただきます。

それでは、お手元の資料３を御覧ください。本日は時間が限られておりますので、奄振計画のこちらの要約版で御説明させていただきます。１枚紙の概要版につきましては、適宜御参照いただければと思っております。

それでは、要約版の２ページをお開きください。まず第１、総説の１、計画策定の意義についてでございます。

奄美群島においては、これまで各般にわたる事業の実施によりまして、交通、産業基盤など社会資本の整備が図られますとともに、平成２６年度に創設されました奄美群島振興交付金を活用し、地域の自主性に基づく取組が進められておりまして、相応の成果を上げてきております。

しかしながら、外海に８つの島々で構成されるという地理的条件や、台風等による災害が多発するなどの厳しい自然条件下にございまして、本土との間に所得水準など、生活面・経済面の格差がいまだに存在し、人口減少や少子高齢化の進行に伴う人材不足等によりま

して、さらなる地域活力の低下が懸念されている状況でございます。

一方、令和3年に奄美大島、徳之島と沖縄島北部等が一体的に世界自然遺産に登録されたことを契機といたしまして、沖縄等との連携に取り組む必要もございます。

また、近年、奄美群島が国境離島として果たす役割は一層重要となっておりまして、住民の皆様が安全・安心に生活できるよう、定住環境の整備を図る必要がございます。

さらに、デジタル技術の革新や地方移住への関心の高まりは、奄美群島にとりまして、地域社会の機能維持や地域課題の解決を図る上で好機でございまして、奄美群島の振興開発に、これらを最大限に生かす必要がございます。

こうした経緯や認識を踏まえまして、今後の奄美群島の振興開発に必要な施策を実施するため、この計画を策定したところでございます。

3ページを御覧ください。2、計画の性格、3、計画の期間、4、計画の目的についてでございます。

この計画は、改正奄振法の規定に基づきまして、国が策定されました基本方針や、令和5年2月に奄美群島12市町村が策定した「奄美群島成長戦略ビジョン2033」等を踏まえまして、奄美群島の自立的発展を目指す上で必要な、今後の振興開発の基本的方針と各島における振興方策を示すものでございまして、改正奄振法と同様、令和6年度から令和10年度までの5か年を計画の期間としております。

本計画に基づく事業の推進によりまして、奄美群島の基礎条件の改善や地理的及び自然的特性に応じた奄美群島の振興開発を図りまして、奄美群島の自立的発展、地域住民の皆様の生活の安定及び福祉の向上、移住・定住促進を図ることを目的としております。

4ページをお開きください。ここから8ページまでが第2、奄美群島振興開発の基本方針でございます。ページがまたがっておりますので、適宜1枚紙の概要版資料のほうを御参照いただけますと見やすいかと思います。

まず基本方針は、奄美群島の地理的及び自然的特性を生かし、その魅力を増進すること、関係者の協働により施策の効果を高め、多様化する需要に的確に対応すること、沖縄等との連携を促進し、奄美群島の持続的な発展に資することを基本理念といたしまして、6つを定めております。

国の法改正等を踏まえまして、世界自然遺産登録などの状況変化を踏まえまして、6つのうち3つを従前のものと変更いたしております。

具体的には、従前、定住を促進するための方策とありましたものを移住及び定住を促進

するための方策に、世界自然遺産登録などを生かした交流拡大のための方策を、世界自然遺産登録等を契機とした自然環境の保全と利用の両立及び文化の継承を図るための方策に、そして滞在型・着地型観光を促進するための方策を稼ぐ力の向上に向けた方策に変更したところでございます。

それぞれ基本の方針について申し上げますと、4ページにございますけど、まず1番目ですね。移住及び定住を促進するための方策につきましては、改正奄振法の目的規定等に移住の促進が追加されたことを踏まえまして、空き家の活用等による住宅の確保や移住に必要な情報発信などのほか、都市圏の企業等に勤務する専門人材の副業・兼業人材としての活用、二地域居住の促進による関係人口の創出などを盛り込んでおります。

続きまして、2、世界自然遺産登録等を契機とした自然環境の保全と利用の両立及び文化の継承等を図るための方策につきましては、生態系及び生物多様性の確保に向けた希少種の保護や外来種対策、認定エコツアーガイドの育成など、利用者の受入れ環境整備等の取組を進めることとしております。

また、伝統文化を保存・伝承する機会の創出や「世界自然遺産 奄美トレイル」など、固有の文化等の継承活動を促進しますとともに、沖縄等と連携した観光地づくりやプロモーション等の実施による誘客・交流促進を推進することとしております。

5ページを御覧ください。5ページの左側中段あたりでございますが、3、稼ぐ力の向上に向けた方策についてでございます。

稼ぐ力の向上に関しましては、農業、観光、ものづくりに分けまして、それぞれの向上に向けた方策を盛り込んでおりますほか、域外への資金流出防止への方策や域内における経済循環を促進するための方策について記載してございます。

まず農業の稼ぐ力の向上につきましては、新規就農者の確保・育成や、経営発展に必要な施設等の整備を支援しますほか、障害者等の雇用・就労の場の拡大を通じた農業生産の拡大にもつながる農福連携の取組などを推進することとしております。

また、ドローン活用による作物の生育診断など、ロボット技術やICT等を活用したスマート農業の導入・普及を促進することとしております。

続きまして、6ページをお開きください。6ページの左側上段のほうでございますが、観光の稼ぐ力の向上につきましては、滞在型・着地型観光プログラムづくりを促進しますとともに、適切なターゲット設定の下、国内外から誘客や観光消費額増加に向けた施策を推進することとしております。

また、質の高い施設整備を促進しながら、景観や自然環境に配慮した観光客の受入れ体制を整備・強化することによりまして、観光地の高付加価値化を図ることとしております。

続きまして、ものづくりの稼ぐ力の向上でございます。奄美黒糖焼酎の国内における認知度向上と販路拡大や海外への魅力発信を行いますとともに、本場奄美大島紬の販路開拓等による収益性向上や異業種の協働による新商品開発、後継者の確保・育成に向けた取組を促進することとしております。

次に、4、奄美群島が抱える条件不利性の改善、6 ページの右側下のほうでございます。

これにつきましては、情報通信基盤の整備促進やデジタル人材の確保、官民のデジタル化による地域課題の解決を図るとともに、航路・航空路の運賃軽減や輸送コスト支援の維持・拡充を図ることといたしております。

続きまして、7 ページを御覧いただきまして、今申し上げました航路・航空路運賃補助や輸送コスト支援に関しましては、今年度の奄振交付金におきまして、対象地に沖縄を加えますなど、拡充が図られたところございまして、引き続き、市町村等と連携いたしまして積極的に活用してまいりたいと考えております。

次に、7 ページ、この5の奄美群島の生活基盤の確保・充実につきましては、ICTを活用した遠隔医療の促進、へき地診療所等の診療機能の向上など、医療提供体制のさらなる充実を図りますとともに、地域の伝統・文化、自然環境を生かした体験活動、情報通信技術の発展を生かした遠隔教育の実施など、本土と同等の教育を整備することとしております。

また、地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入を促進するため、民間主体の取組に対する施策の充実を図ることとしております。

7 ページの右側の下の方、今度は6の地域主体の取組の促進についてでございます。

これにつきましては、奄美群島の12市町村による「奄美群島成長戦略ビジョン2033」において基本理念とされました、つなぐ宝、稼ぐ力、支える基盤の3つの柱を踏まえた取組に加え、奄美群島の持つ「結いの精神」などを生かした共生・協働の地域社会づくりを促進することとしております。

続きまして、8 ページを御覧ください。8 ページの左側中段の振興開発の方策につきましては、奄美群島における魅力と特性を活用することによりまして、大きく発展する可能性を有しておりますことから、沖縄などと連携したそれぞれの島ごとの特性に応じた振興開発を図り、自立的発展を促進する必要があるとしておりまして、島別の振興方策を盛り

込んでございます。

少し飛びまして、12ページをお開きください。第4、独立行政法人奄美群島振興開発基金につきましては、今回の法改正に伴うコンサルティング業務等の追加のほか、奄美群島の産業振興を図る上で期待される役割などを盛り込んでございます。

続きまして、第5、計画実現の方策につきましては、計画の内容を実現するため、国、県、市町村、民間事業者等による連携強化を図りつつ、振興開発の推進に必要な制度等を活用しながら、効率的・効果的な施策展開に努めることとしております。

また、施策事業の効果を評価するため、14ページにございますけれども、22の数値目標を設定し、定期的に評価・検証を行い、公表することといたしております。

なお、数値目標につきましては、今回新たに移住及び定住を促進するための方策に係る指標といたしまして、観光収入、県外から奄美群島への移住者数を、それから世界自然遺産登録等を契機とした自然環境の保全と利用の両立及び文化の継承を図るための指標といたしまして、奄美群島エコツアーガイド利用率を設定いたしました。

簡単ではございますが、以上で奄美群島振興開発計画の概要でございます。

鹿児島県といたしましては、この計画に基づきまして、国や市町村等と連携しながら着実な事業の推進に努め、奄美群島の振興、発展に一層全力を尽くしてまいります。引き続き委員の皆様の御指導、御支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

【石塚会長】 どうもありがとうございました。奄美群島振興開発計画につきまして、鹿児島県のほうから御説明がございました。

それでは、続きまして3番目の議事ですけれども、奄美基金の経営改善に向けた取組状況についてということで、新たな基本方針におきまして、「奄美基金は、その業務を通じて群島の産業振興に貢献するとともに、令和10年度までに単年度収支の黒字化を図ることとし、その取組状況について、毎年度、審議会に報告する」と定められたことに基づきまして、奄美基金のほうから現在の取組状況について報告をいただきたいと思います。それでは、奄美基金のほうからよろしくお願いいたします。

【藤井理事長】 奄美群島振興開発基金の藤井でございます。奄美基金につきましては、日頃から審議会委員の皆様方をはじめ国土交通省並びに関係省庁の皆様の格別の御指導、御支援を賜っておるところでございまして、厚く御礼を申し上げます。

それでは、着座にて説明をさせていただきます。

資料の説明に入ります前に、奄美基金の概要について御説明をいたします。奄美基金は、奄美群島振興開発特別措置法に基づき設置され、一般の金融機関が行う金融を補完または奨励することを目的とし、群島の産業振興への貢献を使命としております。現在、保証業務、融資業務、それから今年4月から新たな業務として追加されたコンサルティング業務の3つの業務がございまして、これらの業務は、その設置目的に鑑み、群島の中小企業者のセーフティーネットといたしまして、奄美基金が果たすべき重要な役割でございます。

一方で、奄美基金は近年、繰越欠損金が増加をしております、財務の健全化が求められる独立行政法人として、着実な繰越欠損金の削減に向けての経営改善が課題となっております。

それでは、資料4の1ページを御覧ください。奄美基金の経営改善に関する検討会についてでございます。

奄美基金が、令和6年3月の法改正後、第5期中期目標・計画に掲げた目標を達成し、さらなる経営改善を進めるための方向性を取りまとめることを目的としまして、5月に国土交通省と共に検討会を設置し、審議会の委員でもあられます藍場委員など、資料に記載してあります6名の金融分野の有識者により、計3回にわたり検討を行っていただきました。

続きまして、資料の2ページをお開きください。この検討会において取りまとめられました奄美基金の経営改善に関する方向性の概要を記載しております。

検討会では、既存の保証業務や融資業務だけではなく、コンサルティング業務や組織の在り方に至るまで、金融分野の有識者の皆様から様々な御意見をいただきました。

特にコンサルティング業務につきましては、有償のコンサルが可能となるようコンサル能力の向上を図るべきだが、まずは公的機関からの発注をこなす中で実力をつけていくこと、事業者への経営指導に当たっては、関係機関との連携や外部リソースの活用が鍵となるなどの御意見をいただきまして、これからの奄美基金の進むべき方向について、有意義な議論ができたと思っております。

なお、経営改善に関する方向性の全本文につきましては、参考2として添付をしているところでございます。

今後は、こうした取組を含めまして、国土交通省と連携しながら、地域に根差した公的金融機関として、経営支援や行政等と連携する取組を行っていくこととしております。

また、今後とも奄美基金が取り組む事項について中長期的に検証を行う必要があります

ので、奄美基金の経営改善委員会を新たに設置しまして、年度終了後に1年間の活動についてモニタリングを行うこととしております。

続きまして、資料の3ページを御覧ください。今年度の上半期の取組について御説明をいたします。

まず、1の組織再編・人事異動の実施による体制強化でございます。

今年度新たに業務に追加されましたコンサルティング業務を担当する経営支援課を、9月に新たに設置をいたしました。今年度は奄振施策と連携した事業者への支援を実施するため、奄美群島広域事務組合による奄振交付金を活用した事業のうち、事業者支援事業の一部を受託しまして、経営支援を行うこととしております。

また、この経営支援課の設置に併せまして、組織の活性化や職員の能力向上のため、担当業務のローテーション化を図る大規模な人事異動を実施いたしました。

現在、年間通じて職員募集を行っているところでございますけれども、まだ人員不足でございますので、この間は兼務職員を選任し、コンサルティング業務等が円滑に進むよう配置をしております。

次に、2のこれまでのイメージを払拭するための広報活動でございます。検討会で事業者や金融機関からのヒアリングをした結果でございますが、奄美基金の知名度の低さから事業者の資金調達の選択肢となっていない、審査が厳しい、金利が高い等のイメージがあるとの御意見がございましたので、これを払拭する一つ的手段としまして、資料に記載してございますとおり、キャッチコピー、マスコットキャラクター等を作成をいたしました。既に役職員の名刺やパンフレット、奄美基金のホームページに掲載をしているところでございます。

キャッチコピーの「事業者のみなさまを全力サポート、奄美の未来をともに創る」は、奄美基金の使命でございます産業振興に貢献するということを第一に考え、職員から募集し、決定したものでございます。

最後に、3の経営改善に向けての着実な取組についてでございます。

4月に国交省や財務省と合同で鹿児島銀行、南日本銀行や地元の信金、信組等との意見交換やトップセールスを実施いたしました。

その後、大島本島内のほか、徳之島、沖永良部島、与論島も訪問し、金融機関や行政の首長との意見交換会の中で、保証や大口融資の利用促進について御説明をしたところでございます。

また、6月には商工中金とシンジケートローンに関する覚書を締結し、今後の大口の資金需要を協同で進めることとしております。

そのほか余裕金につきましては、昨年度まで保証勘定の余裕金の運用を行っていたところですが、収支改善のため、今年度からは融資勘定の余裕金についても運用を図ることとしておりまして、今後の資金需要を考慮しながら運用を進めたいと考えております。

現在、年内の購入に向けて、債権の種類や金額、年限等の検討は終了しておりまして、条件に見合う債券を証券会社へ依頼しているところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【石塚会長】 どうもありがとうございました。

議事の1番目から3番目までの御説明が今終わったわけですが、ここから、それぞれの説明に対しまして皆さんのほうから御意見や御質問等がございましたら、それを出していただいてということにしたいと思います。

それでは、何か皆さんのほうから御質問や御意見ございましたら出していただければと思いますけれども、何かございませんでしょうか。どうぞ。

【伊村委員】 おはようございます。伊村と申します。よろしくお願いいたします。

私は沖永良部で農業を営んでいまして、日頃いろいろ奄振関係でお世話になっていまして、助かっています。引き続きよろしくお願いいたします。

僕のほうから、奄美群島振興開発計画の中で、5ページの3番に肉用牛についてあるんですけど、私自身も畜産農家で牛を50頭飼ってみて、本当に厳しい状況にあるというのが現状です。3年前、4、5年前までは、僕の畜産の売上げも3,000万あったんですが、恐らく今年は1,500万ぐらい、約半分になっているという現状です。

奄美の中で、畜産の売上げは3年前100億ありました。多分、頂いた資料の14ページに、奄振計画数値の中に、農業生産の部分を見ると、農業生産額が328億、そのうちの約3分の1が畜産だったんですけど、この子牛の値下がりや飼料の高騰で、今、農家がやめているという、周りで持っている牛を売って廃業という、特に小規模とか高齢な農家が、すごく減っています。多分、2、3年後には、頭数が約7割、6割まで落ち込むんじゃないかなと予想されています。

それでいうと、もともと100億あった畜産の売上げは恐らく50、60、そこら辺の数字まで落ちていくと思うんですけど、そういう厳しい中で、では、どうやって復活させていくかという部分でいうと、私自身が思っているのが、やはり飼料の高騰が収まらない

と。それをどうやっていくかと、やっぱり自給飼料の増産というのを進めていかないといけないかなと思います。

1回上がった穀物というのは、恐らく戦争が終わっても、いろいろな利益があって、なかなか下がらないんじゃないかなと。

一つの解決の方策としては、やはり今までアメリカウクライナの海外を中心にしていた濃厚飼料を、できたら沖縄や奄美群島の中でもできるだけ生産できるような体制が取れたらなというふうに思っています。

数制的、子牛の価格を先ほど調べてみると、僕の記憶だと、一番ピークで70万から80万あったやつが、今年の9月の鹿児島県の肝付で46万8,000円、薩摩中央、これは大きなところで、これで51万、これが雄雌の平均です。宮崎が49万、沖縄が43万という状況です。約半分近くまで下がっています。

ただし、インバウンドの関係とか、和牛が質が、商品が売れていないかという、実は神戸だけ売れています。神戸淡路の平均でいうと96万7,000円、約2倍です。

もう一つ、神戸牛と、あと飛騨もいいんですが、これが59万1,000円。それでも、やっぱり15万ぐらいの差があります。

もう一つ注目するのが、実はあか牛というのは、昔は黒毛和牛の8割ぐらいの価格しかしなかったんですけど、熊本のほうはあか牛の生産ですけど、ここが70万5,000円。実は黒毛和牛よりも赤い牛が売れているということで、これを見ると、和牛の商品力はまだまだあると思うので、何年かかるか分からないんですが、頑張って残していきたいと。

僕自身も、50何頭いて従業員がいて、ずっと、ここ3年ぐらい赤字続きですかね。資金調達しながら経営しているんですけど、日本政策金融公庫は結構、積極的に貸出しをしてきたんですが、去年、僕は1,000万借りたんですかね。今年、ちょっと厳しいので、3、4年はゆっくり経営できるように2,000万の申請をすると、600万しか貸してくれなかったと。金利は去年0.55%、3年間はあれですけど、3年後から0.55%が0.95%までちょっと上がってきた。ぜひ開発基金さんで、困ったときはよろしくお願いします。

それともう一つ、奄美群島は、やはり台風が結構。6ページに奄美群島が抱える条件不利性の改善の中に、台風の荒天による船舶の欠航があるというので、僕もマンゴーの生産をしていて、去年、船がフェリーが14日間止まって苦労しました。今年も台風の被害があって、ちょっとある会で、奄美大島にグリーンストアという5店舗経営されている商店

があるんですけど、その里社長といろいろ、そのときの状況とか聞かせていただいたんですけど、話をすると、奄美にはグリーンストアのほかにタイヨーとか、あとイオン、Aコープ、ニシムタと大型のショッピングセンターがあるんですけど、お客さんは、やはりグリーンストアに最後まで商品が残っていると、すごいありがたいので、よろしくお願いしますという声を聞いて、一生懸命やっぱり台風ときにはちゃんと商品を確保しようということでは来ていると。

なぜそういうことが起きているんですかと聞くと、やはり台風するときにもし1週間、船が止まるとしたら、特に卵とか牛乳とか生鮮がすぐなくなるんですけど、それを1週間分発注すると。実はそこにはリスクがすごいあって、1週間注文した荷物が、船が欠航で届かない。そうすると、その分は商店が負担するとか、1週間止まると思ったら2日か3日でもう船が来てしまうと。そうすると在庫がものすごい余ると。あと、台風が来ると、消費者の消費が変わってくると。卵とか牛乳とか、その辺がすぐなくなるんですけど、これ、おかしかったのが、船が止まると、今まで牛乳を買っていなかった人も買いに来ると。牛乳がなくなるから。だから、台風が来ると牛乳がすぐ、すごい売れて、台風するときになると、あっ牛乳飲まなくちゃって急に買いに来るって変な。これ米騒動と一緒に思うんですけど、やっぱり物がなくなると、そういうふうに消費活動もちょっと変わってくる。それに対して地元のスーパー等は、やっぱりお客さんの声があるので、何とか踏ん張って、その危険を冒して一生懸命頑張っているんですよという声をお聞きして、すごい。

という意味で言うと、奄美群島でいうと、地元のスーパーも各島々にあるんですけど、Aコープさんはやっぱり、大型チェーンですけど、あまみ農協という中でやっているのので、ぜひあまみ農協さんのAコープさんと組んで、台風ときの貯蔵庫、特に冷蔵、冷凍の貯蔵庫の対策ができれば非常にありがたいかなと思いますので、よろしくお願いします。

すいません。ありがとうございました。

【石塚会長】 どうもありがとうございました。

ただいまの伊村委員の御意見は、この振興開発計画の中の農業部門のところですね。1つは畜産の問題があって、やはり単価にちょっと差があると。特に神戸とか、飛騨とか、そういったところと比べると単価に差があるので、そこを何とかやっていかないといけないということと、経営がどうしても赤字経営になっているので、それに対する融資を受けやすいように、融資枠を広げてほしいということ、それから農産物については、奄美群島地区は台風の影響を毎年受けるわけですが、そのときの対応がなかなか難しい。これは商

売やる側としては非常に難しいと思うのですけれども、大手のスーパー等々であるとリスクもなかなか負えないということで、物がなくなったり偏りが出てきたりということになると思うのですけれども、そうではなくて、その域内で運用していくと良いのではないかと。これは、その奄美群島の中で経済の循環を回すということに結局つながるのですけれども、そういったところも何かサポートできることがあったらいいのかなと思いましたが、これにつきましては何か県のほうからございますでしょうか。

【竹内地域政策総括監】 いろいろ御意見いただきましてありがとうございます。

まず子牛につきまして、牛の価格につきましては、かなり安くなっているということは私も承知しておりまして、また一方で飼料、こちら也非常に高くなりまして、非常に農家様のほうの経営厳しいということを承知しております。

まず飼料というのに関しましては、確かに地元で飼料ができるというのは一つ方向として、今後あろうかと思えます。それぞれの土地の条件ですとか、いろいろございますけれども、こういった面につきまして、私どものほうも、関係部局のほうとも話をして、どういうふうな対応ができるかというのは、また考えてまいりたいと思っております。

それと、お肉のほうは、例えば神戸牛ですとか、例えばあか牛とか、また値段がかなりいいのもあるということでございまして、鹿児島県は令和4年の全国和牛能力共進会で和牛日本一という形になっております。そういった本県の非常に質の高い、そういった和牛を生かして、しっかり値段も高い値段で売っていこうということで、今、農政部さんですとか中心になりまして、しっかりとブランディング化といいますか、そういう取組をやっておりますので、そういう取組を通しまして、できるだけ高い値段でしっかりと売っていける、そういった体制を取組を進めておりますので、そういった取組を進めまして、いい値段でしっかりと売れるようにやってまいりたいと考えております。

それから、もう一つの御質問の中でありました台風時ですとか荒天時の品物の保存ということに関しまして、まずマンゴーですとか農産物等に関しましては、これも去年、令和5年の8月ぐらいの台風で、マンゴーのほうもいろいろ出荷ができなくて大変だったという話も聞いておりまして、1つは、それぞれの群島内の事業者様のお取組の中で、保冷庫を作って、そこでマンゴーを一定期間保存していく、出荷調整をしながら高い値段でマンゴーを出していくという、そういう取組が進んでおりまして、そこに奄振の交付金等の活用は可能でございますので、そういった形での対応というのが1つ、まず、あろうかと思えます。

それともう一つ、台風が来たときなどの生鮮食料品の確保というところでございまして、これにつきましては昨年、私どものほうも、県のほうでも、事業者様ですとか、市町村さんですとか、いろいろ情報収集をいたしまして、状況につきましては、また私どもが集めた情報につきましては、またそれぞれ情報のフィードバックを事業者様、市町村様のほうにさせていただいているところでございます。

確かに持ってきて、それが在庫になってしまったときどうするかという、いろいろな課題がございまして、いろいろ難しい問題ございますけれども、市町村様のほうのお取組等で、奄振交付金等を活用しまして保冷施設等を造るというようなことも少しずつ進んでおります。

今また御提案のございました、少し広域的に事業者様のほうが連携して行って、そのリスクを分担しながら、荒天時の食料をどうやって確保するかという御意見もいただきましたので、この辺りに関しましては、今後どういったことが奄振のいろいろな事業の中でできるのかということを、しっかり検討して取り組んでまいりたいと考えております。

【石塚会長】 どうぞ。

【伊村委員】 ありがとうございます。牛については3年後には復活すると思っていますので、何とか僕も踏ん張って経営続けていくので。やっぱり今みんな、特に高齢者、小規模はどんどんやめているという現状なので、僕も含めて畜産頑張りますので、よろしくをお願いします。ありがとうございます。

【高岡委員】 ちょっといいですかね。

【石塚会長】 どうぞ。

【高岡委員】 徳之島町の高岡です。奄美からですけれども、今の畜産とか農業の在り方なんですけれども、結局感じていることは、例えば自給率、粗飼料を増やそうとすると、畑がサトウキビ、ジャガイモ、そういったもので争ってしまうと、取り合いになってしまうということが一つ現実としてあります。そこで、生産性というか、反収を上げることで解決できないかということの方法が1つと。

あと、国が目指している自給率が、飼料でも令和12年度の34%まで上げようという計画はあったにしても、施策が僕は追いついていないのではないかなというふうに考えております。

まず、畜産にしても、ジャガイモにしても、自分で値段が決められないわけですよ。コストを乗せて、この価格で売ってくださいということは全然通じない。こういったビジネ

スというのは、普通はあり得ないわけですよ。

では、どうやって奄振事業の施策で農家に、付与するかといいますと、だからこそ今回の農林水産業の振興に関する事業というふうに変えていただいたわけですね。

そこで、例えば粗飼料でありますとか、堆肥でありますとか、そういった自給率を高めるための予算の確保と、そして自治体等が作った堆肥であるとか、粗飼料であるとか、濃厚飼料であるとかというものを安くで提供できる、コストを下げるというところに予算をかけることも必要になってきているなということで、生産性というものを外していただきました。

実は種子島とかでは、サトウキビはシュガーケイントップといいますか、葉っぱはちゃんと取って、畜産に回しているんですよ。しかしながら、奄美の場合はハブもいたり、機械化が進んでいて、全てハカマとか土がついた状態で、餌にはできない状況があります。

それをどうするかということと、今後考えられるのは畜産では敷料です。敷料の供給は、どうしても地産ではできない場合、外から持ってくるしかないわけです。それが輸入と自給、国産の価格差があってはならないわけです。やはり安いところしか農家は買えませんから、その自給率を高めるということと、農業の振興において奄振がどうやって予算を使っていくか等については、農家のコストを下げる、機械貧乏ではなくて、農家のコストを下げることに予算を使わないといけなかなと今、感じているところだったわけですね。

そこでは一番問題になるのが、当初予算の確保です。やはりある程度の予算がかかってしまうんですよ。

そこで、今回、奄振の改正があったわけですから、モデルとなるためにも、当初予算がある程度確保しないとできないということなので、ぜひ国土交通省の皆様方をお願いしたいのは、当初予算の確保です。

それは補正がついてもハード事業しか使えないわけですから、実は堆肥であるとか、そういったものはソフト事業も相当ありますので、ぜひ当初予算の確保についてはお願いしたいなというふうに思います。

以上です。

【石塚会長】 どうもありがとうございました。基本的には自給を増やしていくことも必要だけれども、そもそもコスト面でかなりハンデがある。これは別に奄美群島だけではなくて、全国の農家について言えることかもしれませんけど、その辺のところを、この奄

美群島ではどうしていかとといったところでの予算のつけ方ですね。そこをちょっと工夫してもらえないかという、それがやりやすくなっているはずですからということですが、これについては何かございますか。

【遠山特別地域振興官】　まずは伊村委員から、厳しい状況で畜産業に取り組んでいる現状、共有いただきましてありがとうございます。基金とも連携して、セーフティーネットの部分をしっかり整備していければと思っております。

また、台風常襲地ということで、小売店舗などでもすごく御苦労されて商品確保されているということ、お伺いしました。奄振の交付金では現状、小売店舗で使っていただくような冷蔵・冷凍コンテナ、保存施設は手当て可能となっており、具体的に地元からも、どういったニーズがあるのかというのをよくお伺いして対応していければと思っております。

また高岡町長からは、農林水産業の生産性向上ということから振興へということで、そういったお声をお伺いして今回、変更することができて、ありがたく思っております。農家さんのコストを下げる部分にうまく費用を使っていけるようにということと、あと当初予算の確保というお話いただきまして、しっかり取り組んでまいりたいと思います。

【石塚会長】　どうもありがとうございました。よろしいでしょうか。

それでは、ほかに何か御意見ございませんでしょうか。どうぞ。

【藍場委員】　藍場でございます。よろしくお願いします。

今回の議題について、それぞれ事前に拝見させていただき、また今日説明を受けまして、特に2番目の開発計画につきましては、昨年度策定した基本方針がしっかり反映されていて、非常にいい内容であるという印象を受けました。また、最初に説明いただきました振興開発の施策につきましても、いずれも意義あるものという印象を受けました。

この2つをつなげるに当たって、恐らく令和6年度の施策につきましても、もう半年過ぎていきますので、進められているところであると思えますけれども、施策の効果とか、そこから得られた知見、これは反省も含めて、こういったものが次の施策に反映されていくといったことが非常に必要ではないかと思っています。

いわゆるPDCAを回すということでございますけれども、P、Dのところについては今年度分については進んでいるとすると、チェック、アクションのところを検証する際に、令和5年度や過去の分も含めて、こんな施策についてはこういう効果があった、もしくは、思ったほどの効果は得られなかったので、こういう反省点があったといったところについては、それ以降の施策にぜひとも反映させていっていただきたいと考えております。

また、この開発計画の中でも、今回、稼ぐ力というところが非常にクローズアップされているという印象を受けているわけですが、この中でいきますと、焼酎、大島紬、こういった奄美群島としては歴史もある、文化的にも非常に重要であるといったようなものについて、特に、これまでの流れで考えますと、これまで作ってきた製品を各消費者に届けるといったことも非常に大事なかもしれませんが、消費者の嗜好というのをしっかりと確認した上で、それに合わせた製品も開発するといったところも私は必要だろうと思っていますし、恐らくそういったことも今回の計画の中に反映されていると期待をしております。

また、この内容につきましては、必ずしもこういった工業品だけではなくて、農産物についても参考になるのではないかと考えています。

特に牛肉のところでいきますと、一時はA5と言われる非常に品質が良いものが好まれた時期もございますけれども、その一方で、最近では、先ほどあか牛の話もありましたけれども、たんぱく質の多い、脂質のやや少なめ、こういったようなところを嗜好する人たちも増えているといったことから、その地域、嗜好といったところも踏まえながら、どこに送っていくか、最終消費地を意識する、最終消費者を意識するといったようなことを戦略の中にぜひとも取り組んでいっていただきたいと思いますと考えております。

また、3番目の奄美基金の経営改善に関する検討会のところにつきましては、私も参加させていただきました。非常に短期間で多くの関係者から意見を聞いて、検討会の中でも様々な議論をさせていただいたと思っています。こちらのほうにつきましても、同じように、これからプラン、ドゥーといったところに進んでいくわけですので、その行ったものについての検証、チェックですね、これに、さらにその内容についての改善、アクションといったものを確認しながら進めていっていただきたいと思いますと思っています。

なかなか1年、2年といった短期間で成果を出すといったことは難しいかもしれませんが、どのレベルまで自分たちが達しているのかといったことを確認することによって、次の施策の内容の難易度を変えていくことができると思っていますので、そうすることによって徐々に実力をつけていっていただいて、最終的にはプラスになっていく。特に最近の状況を見ますと、金利がある世界に今戻りつつあり、タイミングとしては非常にいい金融の流れになっているのかなと思っていますので、ぜひ、今申し上げたようなところも踏まえて、経営改善策を進めていっていただきたいと思いますと思っています。

以上でございます。

【石塚会長】 どうもありがとうございました。おっしゃるとおりで、プランをつくって、それを実行するといった後は、今度はそれをチェックして、その評価をしていくということがやっぱり必要になってきて、それが次期のまた計画を策定するときに生きるということで、この資料にも数値目標も書かれています。これは、今始まったばかりですから、時間がたっていく中で、その評価というのが随時出てくるとは思いますけれども、そういったことをきちんとやっていかないといけないということですね。

それから消費者のニーズもやっぱり、要するに科学的に捉えて、それについて目標を定めていくことが必要ですよということでしたけれども、これについて何かございますか。お願いします。

【竹内地域政策総括監】 今、藍場委員のほうから貴重な御意見いろいろいただきました。ありがとうございます。

まず今年度の事業の状況、それから、そこから考えて次につなげるという点に関しまして、令和6年度の事業、全般として着実に進捗していると認識しております。

その中で、新しい奄振計画の中で、沖縄県さんのほうとの連携ということを1つ掲げさせていただきまして、例えば農林水産物等の輸送コスト支援でございますとか、それから運賃軽減ですとか、こういった新しい取組も始まっておるところでございます。

これまでも、例えば沖縄県さんと連携いたしまして、大都市圏のほうで奄美と沖縄と連携して物産展開催いたしましたりとか、あるいは沖縄の北部のほうで奄美群島のPRをするとか、こういった取組もやってきております。

一方で、やっぱり沖縄県さんというのは多く観光客も来られまして、人口も百数十万いらっしゃる、大きな消費地にもございますので、そことのつながりを、またこれからどういうふうにパイプを太くしていくかという、もう一つ課題だと思っておりますので、またそういったあたりも、これからに向けて、しっかり考えていかなければならないのかなというふうに、まず思っているところでございます。こういった点が、ちょっと例示的でございますけれども、現状、それから今後というところで一つ考えているところでございます。

それと、消費者の方々のニーズを踏まえた取組というところで、今、稼ぐ力の部分で、大島紬ですとか、それから奄美の黒糖焼酎の話をいただきました。奄美の黒糖焼酎等につきましては、これまでもいろいろな形で販路開拓といったことをやってきておりまして、これからも、そういったことの取組はやっていくのかなと。

一方、どういったところで、どういったものが好まれるのかという部分につきましては、業界のほうでもいろいろ調査されていると思いますけれども、しっかりと我々も、そこを連携して取り組んでいきたいと。

大島紬に関しましては、こちらのほうにも、計画のほうにも新しい商品の開発とかございます。私のネクタイもそうでございますけれども、着物自体というのがなかなか、それほどふだん使いされないというところもございますけれども、例えばこういったネクタイでございますとか、スカーフですとか、いろいろな用途ございます。しっかりそういったところもマーケットのほうの嗜好に合わせながらというところを、業界でも取り組んでいただいていますけれども、今後、よりそういったところに即した形の取組が進めていければなと思っているところでございます。

それから、もう一つ、牛肉という問題がございまして、今、委員おっしゃったとおり、A5というところのお肉のすばらしさというのもございますし、一方で赤身のお肉というのも人気があるところでございます。我々はどちらかというところをA5というところを少しフォーカスするのでございますけれども、こういったところも市場動向、私どもだけの話ではなくて、県庁、関係部局いろいろございますけれども、その市場動向ですとか、消費者のニーズとか、そこをしっかりと捉まえながら進めておるところでございまして、これはまた、奄美のほうにおきましても、そこを我々も情報をしっかり共有しながら、マーケットのニーズに適応した商品をお出しするということを連携して取り組んでまいりたいと考えております。

【石塚会長】 よろしいでしょうか。どうもありがとうございます。

それでは、ほかに。どうぞ。

【藤井理事長】 藍場委員のほうから検討会にも参加していただき、いろいろ御意見いただきましたけれども、これからの検証、チェックが重要であるという御意見をいただきました。我々もまさにそのとおりと考えておりまして、先ほども少しお話ししましたけれども、今回、国交省と共同で改善に向けての検討会を3回開いたんですけれども、以降は奄美基金の内部に、新たに経営改善委員会というのを設置してモニタリング、年度が終了した後にどうだったのかという検証をしっかり行っていきたいと思っておりますので、今後とも、どうぞ引き続きよろしくお願いいたします。

それから最初に伊村委員のほうからセーフティーネット的な、畜産の価格が今、低迷しているというような状況も踏まえてお話ございましたけれども、このたびの検討会におき

ましても、取りまとめ結果、参考2として配付してございますけど、その中にも、今回は経営改善についての検討、現下の大きなテーマということだったんですけれども、その取りまとめの冒頭においても、基金にとって現下のテーマである経営改善に当たっても、その使命というものを第一に考えないといけない、本末転倒になってはいけないと。

融資の在り方につきましても、抜粋で紹介しますと、基金に求められるセーフティーネット機能の観点からは、新型コロナの対応特別貸付けを受けた事業者や子牛価格の低迷など厳しい環境にある畜産事業者等に対して、据置期間の妥当性なども含めて積極的な対応を求められると、そういったことも記載して取りまとめられておりますので、そういったことも留意しながら我々も進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【石塚会長】 よろしいでしょうか。

それでは、ほかに何か委員のほうから御意見、御質問ございませんか。どうぞ。

【高岡委員】 これはこの場で言うことなのか分かりませんが、我々、黒糖焼酎にしても、大島紬にしても、何を残すか。技術を残すというのか、それとも今、藍場先生のほうからおっしゃった市場に合う商品を作っていくのかとなると、その技術があるがおかげで、それがネックになっている、価格面であるとか、あとその品質というか、布の問題とか、それがあると思うんですよ。

だから、奄振事業ではしっかりと技術者を約30工程、ないし、そういったものを育てるところに予算をかけながら、あと産業というところでしっかりと育てるかという、そのすみ分けをしっかりとしないといけないと、いつまでたっても減反減反で来るのではないかなと危惧するわけですよ。

だから、技術はしっかりと残さないといけないので、しっかりと奄振事業で技術を残しながら、そして藍場先生がおっしゃったように、マーケットに合わせた織物業界というものをどうやって育てるかということも、もしかしたら想定していてもいいんじゃないかなと思いました。

【石塚会長】 どうもありがとうございました。要するに技術、伝統を残すところ、これは当然コストがかかる話ですから、そちらのほうは奄振のほうで、消費者のニーズに合わせるほうは、ある意味、市場でメカニズムでという、そういう2つのすみ分けが必要だということですね。これ、よろしいでしょうか。

それでは、ほかに。どうぞ。

【海津副会長】 1点だけでございます。まず資料の中で、最後のこの指標にエコツアーガイドのこと等入れていただきまして、資料作成についてありがとうございます。今後モニタリングされるということなので、ここは期待をしていきたいと思います。

あと、計画のほうで農業について触れているんですけども、稼ぐ力ですね。水産業について記載がなかったんですね。

規模を見ますと、農業よりも大分規模が小さいということもあると思うんですけども、令和5年度の報告のほうにはございましたので、計画として、その辺り、どう考えられているのかというところは気になっております。

先ほど牛の飼料の話、出ていましたけれども、水産業においても養殖等は、かなり飼料の価格の高騰というのが打撃を与えるということも聞いておりますけれども、いかがでしょうか。

【石塚会長】 ということで、農業だけではなくて、第一次産業である水産業についても同じような状況が、飼料の高騰等があるということで、それに対する対応についてお聞きしたいということですか。これについては、よろしいですか。お願いします。

【竹内地域政策総括監】 若干、こちらの奄振計画の少しすみ分けといたしますか、作っております、こちらの奄振計画のほうでは、主立った部分といたしまして、農業、それから観光、それから情報、水産業ですね。稼ぐ力のところでは特にこの、すみません、農業と、それから観光、それからものづくりですか、そういったところをまず取り上げさせていただきまして、あと水産に関しましては、例えば奄美のそれぞれの群島との振興方策の中で、特に水産、かなりそれぞれ地域によって違う面もありますので、振興方策の中で水産業につきましては取り上げさせていただきまして、そこの中でいろいろ、その特徴と、それからこういった形でというところを入れ込ませていただいたところでございます。

本日配付しております資料が分量的にはあまり大きくなくて、ちょっとそこが出てこない部分もございますが、今、水産に関していいますと、お手元の8ページお開きいただきまして、それぞれの島別の振興方策という中で、例えば、この8ページの下のほうでございますけれども、奄美大島の振興方策、ここの中で2つ目の丸のところ、カンパチ、クロマグロ等の養殖業等については、漁業環境の保全、疾病対策等を進め、その振興を図るという形で書いてありまして、水産とか林業に関しましては、個々の島々の振興方策の中で、その方向性というのを、それぞれの状況に合わせて触れさせていただいているという

形のつくりにしておりまして、稼ぐ力のところにつきましては、大きく農業、観光、ものづくりというところにちょっとフォーカスさせた書きぶり、つくりにさせていただいているという状況でございます。

【石塚会長】 ということですが、よろしいでしょうか。

それでは、ちょっと途中なのですが、海津委員の任期が12月で通算10年ということになります。それで、10年というのが規定になっておりますので、このたび退任するということになります。海津先生、今日は所用で11時半までには出ないといけないということです。審議会で皆様にお会いするのは今日が最後ということになります。そこで、長年この審議会、御協力いただいた海津委員に一言御挨拶を頂戴できればと思います。海津委員、よろしくお願いいたします。

【海津副会長】 お時間ありがとうございます。質問しておいて御挨拶というのも何かちょっと変なんですけれども、御挨拶させていただきます。

まずは、2014年から10年ということで、ちょうど節目を迎えました。小笠原から引き続きでございますので、審議会は20年、通算で務めたということになるかと思います。

この奄振では、原口会長、それから大川会長、そして石塚会長ということで、3会長をお支えするという立場で、今お手元にある奄美群島のマスタープラン等にも関わらせていただきました。

この10年間、非常に大きな動きがありまして、私、エコツーリズムが専門なんですけれども、まずはガイドの養成が14年始まって、それから2017年にはエコツーリズム推進法認定地域、そして国立公園になるということがありました。2017年度ですね。それから世界自然遺産登録、記憶に新しい2021年ということで、エコツーリズムにとっても非常に激動の10年間でありました。今年はマングースの撲滅の宣言が出されるということで、大きな動きがあったかなと思います。

この間、審議会の委員を務めたということによって、今何が起きているかということをして1年間に何回か知る機会がありまして、非常に光栄、かつ、うれしい期間を過ごさせていただきました。

保全と利用ということで今日も資料あるんですけれども、経済を回しながら守るところは守るということで、非常に難しいバランスを取っていくというところだとは思っています。これは私がいなくなっても、引き続きモニタリング等で見続けていただければと思ってお

ります。

一方で、奄美らしさで、今日も文化の継承、出ていたんですけども、どんどん世界遺産になっていくと、自然に触れないというか、ここからは入っちゃ駄目ということがあって、文化の継承の中で、方言とか言い伝えとかというのは自然に直接触らないんですけども、自然と共にあった暮らしというものがちょっと危機的な状況にあるのではないかということ、頭の半分で思いながら、いろいろな制度を見守ってきたというところがあります。

こういうものって必ず光があれば影があるので、矛盾するところをどう克服していくのかということも、これはちょっと声も上げながら全体を見ていかないといけないかなと思っております。

審議会ができることというのは、本当にもう最後のチェックというところで、1人の委員ができることも限界がございますけれども、その中で、これまで持っているいろいろな情報をかき集めながらこの場に来て、限られた時間の中で話をするので、至らないところばかりかなと思いますが、奄振のこの場は、会長の御配慮もあって、非常に意見を言いやすい、風通しのよい場であったと思っております。

いろいろな審議会出ていますけれども、とてもこれはこの場の特徴かなと思っておりますので、これからもそのように関連に意見が交換できる場をつくっていただければなと思っております。

私自身はエコツーリズム推進協議会とか、あるいは世界遺産の科学委員会等々で奄美とは引き続き関わっていくことになるかと思っておりますので、いずれまた、どこかでお目にかかれればと思っております。

本当にありがとうございました。皆様、頑張ってください。よろしくお願いいたします。

(拍手)

【石塚会長】 どうもありがとうございました。海津先生にはいろいろ助けていただいて、今後もまたいろいろ御協力をお願いすることもあると思いますので、その際はよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

それでは、会議のほうに戻ります。それでは、ウェブで参加している三神委員からかな、三神委員が先に手を挙げていましたので、三神委員のほうから御意見をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【三神委員】 ありがとうございます。お時間も限られているので初めて御参加になっ

ている鯨本委員から先に御発言いただきその次に私でも構いませんが。

【石塚会長】 三神委員からで結構です。

【三神委員】 挙手順で大丈夫ですか。

【石塚会長】 はい、大丈夫です。

【三神委員】 ありがとうございます。書類上、「推進」、「連携」、「振興を図る」といった抽象的な用語が続く傾向がございますが、例えば連携という言葉だと一般的には契約書を交わさず、その先の業務提携になると具体的な権利義務関係の調整が必要になります。具体的に何をどう動かすのかが見えづらいと常々、感じております。気候変動とテクノロジーの激変期にあって、どの市場を捉えていくかという視点がここにおいては常に重要で、以前からの積み上げのアプローチももちろんありつつ、直近で起きている動向、現場の皆様の直感とずれているところがあるかもしれませんが、情報共有を取り急ぎ、させていただきます。

まず、根本的に気象テック、気象予測テクノロジーが進んでいますので、農業での気候要因ダメージや価格変動に対しては、通常天候デリバティブでのリスク管理となります。この辺りはどうなっていますでしょうか。

また、自然遺産に登録されると荒らすわけにはいかないが稼がなければならないという矛盾に直面しますが、世界で伸びているのが、自然に対する質の高い映像をデジタルプラットフォームでゲーム空間や企業向けに売る、あるいはコンテンツとして自然が破壊される前に、記録保存も兼ねた超高度ドキュメンタリー作品を世界に発信していく分野でございます。この市場に発信できるクリエイターを誘致するのがブランディング上は戦略上、非常に重要になると思われます。映像コンテンツでブランディングができると、当地の産品全体に波及効果があるためです。

その次に産業化のお話となるわけですが、特に伝統工芸領域は、跡取りが手作業で守るのは継続性において非現実的で、伝統工芸の認定を受けると、伝統的な方法を全工程で踏襲しないと認定が受けられない、ゆえにプライシングとマッチしない矛盾が生じます。非常に売りづらくなってしまいます。

対策として、伝統工芸認定の地域全域で、制作工程は映像で記録し、芸術作品としての映像という意味だけではなく工程管理と技術保存の意味での記録を、個別にではなく国が一定の支えをしながらシステムティックにやっていくべきではと考えます。担い手の人数も根本的にもはや足りないためです。

着物産業についても、すでに和装の技術者は不足して久しいのです。和装の専門学校は日本国内では潰れてしまい、現状、どうやって技術を守っているかという点、専門学校がベトナムなどに進出し、工程を細かく分け、生産方法を現地に移管して何とか産業として守っている現実があります。高度な芸術的なものについても、藝大の人たちを雇用して彼らが食べていける高度領域の市場を作り何とか守るという状況です。新潟では、ビジネスで採算性がある形を作り出しておられるケースがありますが相当、他地域についても現実的に戦略を組み立て短期間で体制を変えていかなければ、少子化のスピードが加速しすぎて間に合わない、続かないレベルにまで来ているのではないのでしょうか。

世界で伸びているマーケットで離島に親和性があるものとして、ショートクルーズ市場がございます。クルーズというと、引退者が退職金で世界旅行に行く市場でしたが、長寿化で高齢者も全員、現役世代に突入し、働かないと食べていけない時代になっていることを反映して、現役世代向けの短期間ショートクルーズが著しく成長しております。せいぜい1週間単位、さらに国内のみを回るルート開発もあります。離島に訪れるまでの間も、船内でリモートワークをしながら旅をする新たな方式です。つまり離島に着いたときには、受入れ体制が不足していたとしても、船が宿泊施設ですからオーバーツーリズム問題も多少は管理ができる仕組みになってまいります。インドなどはこの市場に対して誘致しようと力を入れ、プロフェッショナル層にどんどん乗っていただき、まるごとビジネスチャンスとして動いてこちらに移動して来てくれるとみなしています。プロジェクト単位でいろいろな協働が生まれる、オフィスが動いてきてくれる、という感覚で誘致することも起きております。同じツアーでも、日本の発想は少し遅れているところがございます。現役世代向けのショートクルーズ開発で継続的にリモートワークをしながらという新たな渡航。こういった新分野も積極的に調査や検討をしていく機敏な動きが重要になっていくのではないのでしょうか。

駆け足での情報共有となりましたが、以上になります。ありがとうございます。

【石塚会長】 どうもありがとうございます。いろいろありましたけれども、後半のほうはビジネス化して、いかにいとなかなかやっていけないよということだけでも、やっぱり先ほど高岡委員からも出ましたように、伝統の部分というのと、それから、それをビジネス化して利益を上げていくという部分は、どうしても相対するところがあるので、その辺はやっぱり差別化をしていく必要はあるのかなとも思います。いろいろな考え方あると思いますけれども。

それから最初の質問は、推進と連携というのが、こういった基本計画には必ず出てくるわけですが、これがどのような形で実施されていくのかというところがちょっと見えにくいという意見でしたけれども、基本的には事業をやっていくときに、それが具現化していくということになると思うのですけれども、その辺りのところ、少し何か補足があったら、お願いできますか。

【遠山特別地域振興官】 貴重な御意見ありがとうございました。気象テックとか、自然遺産を世界に発信するクリエイターのお話があって、全然お答えにはなっていないかと思うんですけど、今、私どもで二地域居住を進めていまして、地域の人材に活躍いただくというのはもちろんなんですけど、都市部等で先進的な取組をされて、企業とかで勤められている方に副業とか、初めはそういったような形で島に入っていて、両拠点設けていただいてやっていくというようなことを進めておりまして、そういった形で人材を確保して、新しい試みにも取り組んでいくということも一つ考えられるのかなと思いました。

あとは伝統工芸のところでも、奄振交付金では、今は、例えば大島紬だと指導者の育成等はやっているんですけど、映像化した形で残すとか、新しい視点も必要なんじゃないかというような御指摘だったかと思うので、そういった点も、どういったことができるのか考えていきたいと思います。

また、どうしても言葉が抽象的になってしまうというご指摘もございますので、県のほうの計画で今回数値目標を設定していただいて、PDCAサイクルというか、何が実際にきて、どこまで達成できたのかというのを、期間ごとに検証していくことで具体化していけたらと考えております。

【石塚会長】 ということですので、今おっしゃられたようなことも、これから考えていかなければいけない部分もあると思うので、参考にさせていただきたいということで、よろしいでしょうか。

【三神委員】 ありがとうございます。

1点追加ございます。デジタルテック系のオンライン教育でリスキリング、ということが日本全国的に盛んになっており離島の振興でもたびたび話題に登場しますが、教育コストが高度なものは100万円近くかかり安くても50万以上が相場となります。補助の要件が、企業勤務経験、いわゆるサラリーマン経験でふるいにかけられ企業勤務者向けの失業保険受給基準が先にあり、かつ先に授業料を自己負担の現金で払い、修了したことをもってキャッシュバックという形になっております。離島、あるいは高齢の方にとって現実

的ではない運用やミスマッチや、技術の高度化に伴うデータサイエンス等領域の動向についても見直しや御検討をいただけるといいのではと考えております。

以上です。ありがとうございました。

【石塚会長】 どうもありがとうございました。じゃあ、それもまた参考にさせていただいてということにしておきます。

それでは、ウェブのほうですね。鯨本委員のほうから御意見を伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

【鯨本委員】 ありがとうございます。鯨本です。

では、沖縄の連携ですとか、その他、幾つかのことについてお話しさせていただきたいと思います。

沖縄との連携をどんどん強化していきたいということなんですけど、沖縄振興計画の21世紀ビジョンで、現行のものを拝見すると、奄美という言葉自体が自然遺産の文脈で1か所しか出てこないんですね。ですので、やはり沖縄側にとって、奄美群島全体との連携にどういったメリットがあるかを考えていかれることが必要と思っております。

特に南三島には歴史的なつながりもあるので、個々につながって取組をしているケースも見られるんですけども、全体として何ができるか。1つは黒糖かなとも思っています。

黒糖焼酎も推進されていらっしゃるんですけども、沖縄方面の会議ですと、農林水産の課題で黒糖が余っているという話がしばしば出てくることがあるんです。その余っている黒糖をどうするか。台風とかの影響によって生産量が大きく上下することがあるので、余っているときもあれば余らないときもあるんですけども、実際、黒糖焼酎の蔵では、海外の黒糖を使われているところもたくさんあるので、沖縄県で余っている黒糖を奄美群島で活用しやすくなるような連携ができれば、お互いにとてもいいんじゃないかと考えております。経済団体ですとか業界団体の方々とより密なネットワークがつくれるといいんじゃないかなと、まず思いました。

もう一つは生産加工品等について、流通コストの支援ということで、沖縄本島への出荷分の追加とか制度拡充を図ることが進められているとおっしゃられており、これも本当にいち早く取り組んでいただきたいと考えていました。

というのも、沖縄方面だと、沖縄の離島の水産物も含めて海外への輸出がかなり進んでいます。日本だとかなり薄利で売られているものでも海外では高く売れる状況があって、沖縄の小さい商社が、シンガポール、アメリカ、ドバイ等に向けて輸出をしています。で

すので、沖縄経由で海外への輸出を拡大する可能性はあると思いますので、沖縄分、あるいはそこから海外に輸出するところでの支援を広げられると、稼ぐというところに関してはプラスではないかと思います。

また、離島留学の支援について、離島留学に関しましても推進されていると記載がありました。私は8月に請島と与路島にお邪魔しているんですけども、請島、与路島、どちらも離島留学の子供たちが来ていることで小中学校が維持されていて、何とかその島の人口5、60人、70人というところ、保っているんですね。

ですけど、請島はこのままだと来年度、再び小学校が休校になる状態です。何とかその子供たち集めたいんですけども、全国的な課題として、離島留学の運用サポートやPRは市町村なのか、教育委員会なのか、あるいは地域の団体なのかというところで担当がすごく曖昧で、予算がつきにくいんですね。そのために、人を集めたいけれども、予算がない、動けないという課題になっています。

特に請島、与路島がこれから営みを維持していくには、離島留学のサポートは本当に必要になってきますし、奄美群島全体でも子育て、教育環境面にはとてもいい魅力がありますので、特に小規模校について、離島留学ですとか、地域外の子供たちを受け入れるところのサポートやPRにかけられる予算確保をお願いしたいなと思いました。

以上になります。

【石塚会長】 どうもありがとうございました。ただいまの御意見は、基本的に沖縄との連携ということがうたわれているので、そこをいろいろ使っていけばと。黒糖焼酎については、沖縄の黒糖が余っていれば、それを奄美で活用する、これは地産地消につながる。そして流通コスト、水産物については、沖縄を経由して海外への輸出も考えてはどうかとか、それから、あと一つは、ちょっと性質は違いますが、離島留学については、それがしやすいような体制、受入れ体制というのが必要かと、そういったことが今挙げられましたけれども、これについてはよろしいでしょうか。何かございましたら、お願いします。

じゃあ、どうぞ、高岡委員。

【高岡委員】 その沖縄との連携についてなんですけれども、私も同じように、具現化するためにどうしたらいいかということです。

例え話で申し訳ないんですが、徳之島町のほうで沖縄科学技術大学院大学というところがありまして、そこと連携を取って事業できないかとなると、沖縄県に限ってしまうわけ

ですね。講演はするんですけど、見学には行けるんですけど、授業をやるとなると、沖縄科学技術大学院大学は県内の町村に限るというようなことで、少しハードルがあるかなというのが1つ。連携であれば、子供たちの教育のために、その沖縄科学技術大学院大学とか、そういったことと連携したいなというのは私の思いです。

そしてまた農産物の加工品等々で、沖縄は原材料が地元で取れない場合は奄美が供給できる可能性があるとなったときに、沖縄県産と鹿児島県産ではなくて、特区で、消費者庁ですかね、一原産地に限ってではなく、奄美と沖縄は琉球ということで、1つの地域として認めてもらえれば、琉球産ということで奄美の原材料、農産物、それは水産物でも同じように、琉球産で原材料の表示ができることは、意外とその表示の問題で、消費者から見ると、非常に利益に、プラスになるんじゃないかなというふうに思っています。

今後は県レベルで、ぜひ連携取れるような、具現化できるような、法改正ないし特区でできるものがあればありがたいなと思いますので、その点については、ちょっと県同士で何とか今後、考えていただけたらありがたいなと思います。

【石塚会長】 どうもありがとうございます。やっぱりその辺は行政の縦割りみたいなものがあって、逆に、それが無いほうが非常に自由度が高くなるのでいいということですね。その辺のところも含めて検討していただいて、何かございますでしょうか。

【遠山特別地域振興官】 まず鯨本先生、貴重な御意見ありがとうございます。

黒糖焼酎につきましては、原料の黒糖について奄美産、海外産、沖縄産とあると思うんですけど、沖縄産の黒糖は、今も奄美の黒糖焼酎にとってはなくてはならない、それがなければ成り立たないぐらい密接な関係になっているかと思うので、もちろん余っているというような現状があるようでしたら、そこをしっかりと、さらに連携していけるように、既に御地元でも取り組まれているかと思うんですけども、そういったところをしっかりと見ていきたいと思います。

また、沖縄を通じて海外への輸出ということについては、今回、令和5年度 of 取組状況ということでしたので、直接は触れていなかったかと思いますが、法改正を踏まえて、令和6年度から沖縄向けに、水産物も含めた農林水産物ですとか加工品の移出について輸送費の支援を始めておりますので、またそういったところも活用いただきながら、沖縄への移出、さらに沖縄から海外への輸出ということも、しっかりとサポートしていけたらと考えております。

また、離島留学につきましては、現在、奄振交付金を活用いただいてプロジェクトを取

り組んでいただいている部分もあるかと思いますが、さらに国としても何かできることがないかというのを、地元の声も聞いて考えていきたいと思っております。

また、高岡町長からも貴重な御意見いただいてありがとうございます。

沖縄との連携ということで、今、物資の輸送費支援ですとか、人の移動の運賃軽減とか、あと沖縄との観光連携なんか、様々進めていると思いますが、町長おっしゃるように、さらに、願わくば成長戦略という観点から、例えば教育、文化ですとか、また新しい部分での連携のプロジェクトと一緒に考えていけたらなと思っております。

【石塚会長】 どうもありがとうございました。よろしいでしょうか。

じゃあ、小池委員、お願いします。

【小池委員】 すいません。最後になってしまいましたが。この（２）の振興開発計画のところで幾つか発言をさせていただきます。

まずは沖縄との連携ですけれども、明文化されたことによって具体的な事業着手のタイミングになったものと思っています。

この会議に参加している方は奄美の関係者が中心なので御存じないのかもしれませんが、一般財団法人南西地域産業活性化センターの事業目的やトップページにある「財団概要」には、沖縄と奄美群島を対象地域とするということが書かれています。この財団は、沖縄と奄美を対象として事業をやることを明示しており、資料にある稼ぐ力の部分で、沖縄との連携は、色々なことが考えられるのではないかと思うところです。

実際に奄美群島の魚を沖縄に出荷することは、かなり前から行われております。今回もですが、奄美との連携による沖縄のメリットは何なのか？を時々耳にします。私は奄美の関係者ですが、沖縄のメリットも考えるのかと言うと、沖縄もメリットがないと、こんな連携はできないでしょう等と叱られることがあり、少し調べてみたところ、沖縄をハブとして、奄美の高級魚を空輸して、海外に出荷するという実証実験が何回か行われていました。コロナの直前に実施されたもので、その後のコロナ禍で全部止まってしまい、実証実験の事業も無くなってしまったそうです。実証実験は成果が出そうだったために、コロナ禍で残念なことになっているので、コロナ禍以前に成果が出そうだった取組を改めて再確認してやり直してみるとか、可能性を考えてみるということができるといいのではないかなというのが1つです。奄美も、沖縄も、東京よりも台湾のほうが近距離にあるという地の利を考えると、全国各地から商品が集まる東京に無理やり売りに行くのではなく、もう少し南に、沖縄をハブにして海外に出荷することから、沖縄の集散地という場所のメリット

を活かすことが沖縄にとってもメリットになるのではないかと思います。

もう一つは、観光の稼ぐ力についてです。最近、インバウンドのお客が増加するなかで、寺泊とか、城泊とか、日本の文化財に泊まったり飲食の場として活用していく事業を観光庁も非常に力を入れています。奄美群島も含めた南西諸島は、重要文化財や登録文化財等の建造物の文化財が少ない状況にあります。奄美群島には史跡が多くありますが、史跡の宿泊は大変なことで、史跡に穴を掘ることに文化庁の許可が必要になります。民間が所有しているような建造物の登録文化財であれば、建設後50年経つと登録要件を満たしますし、重要文化財になっている住宅もありますので、文化財に整備費をつけて高付加価値化していくということで、観光の稼ぐ力の一助になるのではないかと思います。

さらに観光の稼ぐ力を考える中で、世界自然遺産は奄美と沖縄がエリアとして登録されていますが、世界遺産には、文化遺産と複合遺産というものもあります。文化遺産はIUCNではなくて、ICOMOSというところが6年ごとに、状況をチェックしに来ます。

沖縄の場合はグスク群が2000年に世界文化遺産に登録されていますが、先ほど他の委員の御意見にもあった、琉球の文化を考える中で、奄美群島にも琉球文化の影響を受けた構造物、遺跡が残っています。グスクは既に世界文化遺産になっていますので、6年ごとのチェックのタイミングで、範囲の拡大による追加登録が考えられるのではないのでしょうか。ICOMOSも、日本の世界遺産、文化遺産はエリアが小さいという指摘をすることがありますので、範囲を拡大するということが、世界文化遺産の追加登録で、奄美群島と沖縄と一緒にやっていくことが、奄美群島としては観光の稼ぐ力、自然遺産も文化遺産も両方持てる可能性を考えるとできると思います。

最後に質問ですが、振興開発計画は今年の7月にリリースされていて、観光の箇所は今年の3月にリリースされた奄美群島観光しまづくりプランの計画名が書かれていないのは、何か意図があつてのことでしょうか。できれば成長戦略ビジョンの観光の箇所を具体化させる目的でこの奄美群島観光しまづくりプランは広域事務組合が作成したと聞いていますので、どこかのタイミングで、振興開発計画の中にも、しまづくりプランにのっとって観光を進めていくであるとか、具体的な取り組みを行うことも入れていただけると良いと思ったところです。

特にエコツーリズムというものは、観光の一分野ではありますが、このしまづくりプランの中に6個の方向性が出ていて、例えば観光地域づくりのようなものを行っていくことや、観光推進団体の組織体制を整備していくとか人材育成、あるいは観光の現状分

析のための情報収集と成果の活用ということで、多分これは観光統計や分析も入ってくると思います。観光を展開する上での地域の土台をつくっていくことが多分この計画の中でうたわれていると思いますので、そこを御検討いただければと思います。

以上です。

【石塚会長】 どうもありがとうございました。今の御意見は、沖縄との連携ということで、1つは流通の話ですね。あと観光面では奄美と、それから沖縄ですね。奄美のほうは、史跡は結構あるけれども、活用されていないので、それを発掘することによって、両方で何かできるのではないか。かつ文化遺産については、沖縄と奄美は非常に歴史的な伝統がありますし、関連がありますので、その辺のところも一緒に考えていけばいいのかと。そういったことでしたけれども、沖縄との連携というのは単にビジネスの面だけではなくて、そういった面も含めて進めていくほうがいいのではないかということでしたけれども、何かございますか。

【竹内地域政策総括監】 貴重な御意見ありがとうございます。

まず沖縄県さんとの連携に関しましては、沖縄県さん、鹿児島県さん、それから奄美群島の広域事務組合様のほうと昨年、連携協定を締結させていただきまして、人の往来ですとか、輸送コストの軽減ですとか、そういった面でしっかりと協力していきましようという、まず、そういう枠組みをつくっております。

今おっしゃいました沖縄をハブにして物を出していくという取組、実際、大島で取れた水産物を沖縄のほうに移送しまして、そこで沖縄の大手のスーパーさんで売っていただいているという、実際ございますし、確かに以前、沖縄を核にして、そこから物を外に出していく取組をやっていた時期もございましたので、今後、輸送コスト支援の対象地として沖縄が入ったこともございますので、沖縄県さんのこと何ができるかというところは、またしっかり考えていきたいと思います。

それと2つ目に、自然遺産という切り口と、それから文化遺産という切り口でございます。グスク群という文化遺産があって、そこがエリアがちょっと狭いので奄美のほうもということで、実は私、以前に明治日本の産業革命遺産という世界文化遺産の登録の部署におりまして、いろいろやって、なかなか文化遺産登録というのも結構ハードルは高いのはすごい高いなと思いながら、大変だなというふうに思ったところでございます。

仮にその世界文化遺産の登録というところがなかなかハードル高いといたしましても、沖縄にあるグスク群でございますとか、それから徳之島様、それから沖永良部島様、与論

島様、いろいろな文化的でもございますので、そこと何か連携する形ができないかということ、また検討していく必要があるのかなというふうに御意見いただいて思ったところでございます。

それと最後に、この計画の奄振計画の中に、すみません、奄美群島の観光しまづくりプランという、この言葉は出てこないんでございますけれども、ここの計画自体は、例えばこの成長戦略ビジョンでございますとか、こういったしまづくりプランの中のいろいろな要素というものは、言葉は直接は入れておりませんけれども、盛り込んだ形で作っておりまして、実際これからの観光施策をやっていく中で、ここのしまづくりプランの中に記載されてあります要素も十分勘案しながら、市町村さん、それから事業者様、やっていただけるんじゃないかということと、我々もそこは頭にしっかり置きながら、これから施策を取り組んでいけたらと思っております。

以上でございます。

【石塚会長】 よろしいでしょうか。どうもありがとうございます。

それでは、奄美群島広域事務組合から安田市長がお見えになっているので、安田市長から一言お願いします。

【安田管理者】 奄美群島広域事務組合管理者の安田でございます。本日は審議会の委員の皆様、また国土交通省の皆様におかれましては、本当に闊達な審議会を開催していただきましてありがとうございます。また、発言の機会をいただき、ありがとうございます。皆様におかれましては、日頃から奄美群島の振興開発に多大なる御尽力を賜っていることに重ねて感謝を申し上げます。本当に本日も活発な御議論、そして取りまとめを行っていただき、ありがたく思っております。

鹿児島県におかれましては、このたび奄美群島振興開発計画を策定いただきました。地元12市町村としても、奄美群島成長戦略ビジョン2033の実現に向けて、達成度を評価するための指標等を記載した具体的な計画である基本計画、実施計画を策定しましたし、また観光を通して奄美群島の将来像を実現するための「奄美群島観光しまづくりプラン」も策定をしまして、皆様に配付をさせていただきましたので、また後ほど御覧をいただきますと幸いに存じます。

いろいろ御意見いただいた中で、黒糖も奄美群島で活用するというのもあったんですけども、先ほど小池委員のお話に出た南西地域産業活性化センターさんから聞いた話によると、最近、沖縄の若い世代は泡盛から少し離れて、芋焼酎を飲み始めているということ

ですので、ぜひとも黒糖焼酎を売り込むチャンスじゃないかなと思っております。言わば逆輸入というか、もしくは里帰り消費を図っていくチャンスじゃないかなと思いますので、また私も近々沖縄を訪れて、その辺を確かめていきたいなと思っております。

これからも奄美群島一体となって、改正奄振法の下、国・県に策定いただきました基本方針、そして開発計画に基づき、さらなる発展、そして課題解決に向けて、各種施策に主体的に取り組んでまいりますので、引き続き審議会委員の皆様、国土交通省の皆様、関係省庁、そして鹿児島県の皆様におかれましては、御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げまして、挨拶とさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。

【石塚会長】 どうもありがとうございました。

それでは、ここで塩田委員のほうから、今日はウェブ参加ですけれども、発言を求められていますので、お願いしたいと思います。随分お待たせして申し訳ありません。では、よろしく願いいたします。

【塩田委員】 鹿児島県知事の塩田でございます。リモートにて失礼いたします。

審議会の委員の皆様、そして国土交通省及び関係省庁の皆様には、日頃から奄美群島の振興開発のために大変御指導、御支援を賜っておりますことに厚く御礼申し上げます。

本日は、改正奄美群島振興開発特別措置法などを踏まえ、7月に策定しました新たな奄美群島振興開発計画について御報告をいたしました。皆様には熱心に御審議を賜り、厚く御礼申し上げます。

今後、この計画に基づきまして、奄美群島の振興、発展のため、国、そして市町村等と共に、本日いただきました御意見等も踏まえまして、着実な事業の推進に努めてまいります。

引き続き委員の皆様、国土交通省、そして関係省庁の皆様方には御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。

【石塚会長】 どうもありがとうございました。

それでは、ほかに委員のほうから何かございませんか。よろしいでしょうかね。

それでは、以上で本日の議事は終了させていただきたいと思います。熱心な御議論いただいて、どうもありがとうございました。

それでは、進行を事務局のほうにお返しいたします。

【高橋課長補佐】 事務局でございます。皆様ありがとうございました。

閉会に当たりまして、国土交通省国土政策局長の黒田から一言御挨拶申し上げます。よろしくをお願いします。

【黒田国土政策局長】 熱心な御議論いただきましてありがとうございました。2時間にわたります、この活発な御議論、今日も私の知らないことも非常に多かった、大変な気づきをいただきました。

1年余り、このポストにありますけれども、奄美には4回も行かせていただいています。が、それぞれ現場にも行かせていただいていますけど、やはりこの現場の御苦勞、この交付金の活用の余地もまだまだあるなど。県さんとよく連携して、いろいろなきめ細かい御支援をさせていただくように努めてまいりたいと思います。

本日は活発な御議論、本当にありがとうございました。

【高橋課長補佐】 それでは、これをもちまして閉会とさせていただきます。皆様どうもありがとうございました。

— 了 —